

平成23年11月 定例会議

平成23年度

第8回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成23年11月17日

みどり市教育委員会

平成23年度 第8回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成23年11月17日(木) 午前11時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清 水 恒 夫
2番委員 丹 羽 千津子
3番委員 松 崎 靖
4番委員 山 同 善 子
5番委員 尾 崎 享 子
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 藤 生 安喜夫
教 育 総 務 課 長 田 村 栄 助
学 校 教 育 課 長 石 井 逸 雄
学 校 計 画 課 長 小 林 幹 児
社 会 教 育 課 長 若 月 省 吾
文 化 財 課 長 三 輪 延 也
富弘美術館事務長補佐 星 野 和 弘
- ・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 根 岸 美 佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 原 亨 夫

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第24号 教育予算12月補正(補正第5号)について

- ・開会 : 午前9時00分

(委員長) ただいまから平成23年度第8回みどり市定例教育委員会会議を開会

いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番2番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成23年11月17日(木)本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第24号 教育予算12月補正(補正第5号)について

(委員長) 日程第4、議案第24号 教育予算12月補正(補正第5号)について、を上程いたします。

(教育総務課長) 議案に入る前に平成23年第4回定例会補正予算書案について資料を用意させていただきましたので各課より説明をさせていただいた後、議案とさせていただきますよろしいでしょうか。

(委員長) それでは各課長より内容説明をお願いいたします

(各課長) (内容：説明資料)

(委員長) 各課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質問がございますか。

(委員長) 青少年広場設置等補助金については、かかった経費の半分くらいでしょうか。

(社会教委課長) そうです。全額ではありません。

(松崎委員) 富弘美術館の消費税の3, 0 0 0万円の現金寄付について良く理解できなかったのですが。

(富弘美術館事務長補佐) 一般の商店ですと仕入れの際に支払った消費税と販売の際に預かった消費税の差額を納付することになりますが、地方公共団体等の場合は、消費税法上、各種の特例が設けられています。

一般に公共機関の収入には、税金、国からの援助、寄付等があり、これらの収入で仕入れたものについては、消費税を支払っていても消費税納付の計算上は、控除されないという特例があります。したがって、預かった消費税から、これらの分で支払った消費税を差し引くことが出来ませんので、結果的に納付する消費税が多くなります。

(委員長) 今回の3, 0 0 0万円については、そちらの対象になるということですか。

(富弘美術館事務長補佐) 対象にならないと思っていましたが、国からの通知を調べてみますと、計算に組み込まれるということで、計算に組み込んだ結果、消費税納付額が増え、予算が不足していることが分かりました。

(松崎委員) その3, 0 0 0万円を使って何かしたのですか。

(富弘美術館事務長補佐) 何もしていないです。基金に積んだだけなので、美術館としてはそれを使って買ったわけではないです。ですが、基金に繰り入れるということは、差し引きの計算の中に入れてくださいという通知があり、全額ではありませんが、ある一定の割合で差し引きされてしまうということです。

(教育長) 特別会計であるために発生した問題ということですね。

(富弘美術館事務長補佐) そうです。これが、富弘美術館一般会計でしたら消費税を納める必要はないです。特別会計であるので400万円近く払っているということです。

(丹羽委員) 教育総務課の社会教育施設改修工事費で、文書資料収蔵庫の場所はどこですか。

(文化財課長) 大間々庁舎の東に行き国道にぶつかります、さらに東に行きまして数10メートル少し南側になります。

(丹羽委員) もともと蔵みたいなの形のものなのですか。

(文化財課長) 都市計画通りは隔離されていますけど、その際に少し奥に引っ込めた場所です。蔵もあり今は、文書収蔵庫に使っています。

(丹羽委員) その外壁が崩れたので補修したということですね。

(山同委員) 教育総務課の学校給食の食材の放射能測定器購入についてですが、具体的に何台くらい入る予定ですか。それから、測定というのはどういう段階で行うものなのですか。

(教育総務課長) 学校給食放射能測定器の購入及び検査の実施ということで、資料を用意させていただきましたが、測定器につきましては1台の購入を考えています。機械自体も高額なため1台ということで、高い能力のものを買う予定です。時間的にも1検体例えば10ベクレル程度ですと20分程度で測れるような機種を考えています。測定器の設置場所につきましては、大間々給食センターに設置をします。検査については、事前に食べる何日か前の食材を事前に測り、ホームページ等でお知らせしたいと考えています。

(山同委員) もちろん安全なものを購入してはいるのですが、再度、口に入る前に点検をするということなのですか。

(教育総務課長) 安全なものを購入していますが、なかなか安心というところまで至っていないという状況もありますので、市で購入し、検査をするという形で安心というものを徹底していきたいと考えています。

(山同委員) 検査の日程が出ていますが、これは毎日行うわけではなくて定期的に行うのですか。

(教育総務課長) 市で測定器を買い毎日検査をする予定でいます。資料の2番にあります食材の検査につきましては、測定器発注してから機種にもよりますが、だいたい2ヶ月から4ヶ月くらい納品まで掛かるといわれておりますので、食材の検査につきましては9月の議会で放射能の検査がすぐ対応出来るようにということで、29万4,000円補正をさせていただきました。その機械が入るまで外部委託をし、月に2回程度出来たらと考えております。今回の補正と若干違うのですが、関連性がありますので、説明させていただきます。検査日程につきましては、11月24日から3月8日まで原則毎月第2・第4木曜日、月2回合計16回行う計画でございます。検査機関につきましては、現在検便また最近の食品検査等行っています前橋の食環境衛生研究所で行いたいと考えております。選定方法等につきましては、1施設3検体から4検体の食材合計56検体を予定しております。笠懸地区の小中学校・幼稚園また大間々給食センター、東給食センターごとにローテーションを組んで2回は出来ると思いますが検査を実施出来たらということでございます。測定する食材につきましては、使用頻度の高い食材を選定するというところで、栄養士さんにも確認し実際に何を検査するのかということを詰めているところでございます。検査費用につきましては、1検体5,250円ということで56検体ですので、29万4,000円ほど9月の補正で可決していただきました。こちらの費用で検査をしたいと考えております。検査項目については放射性セシウム134と137の2項目を考えております。ヨウ素131につきましては、半減期が8日ということで短く90日経ちますと約2,200分の1に落ちるということで今検査をしても不検出になってしまいますので、費用との関係もありますが、この2項目を検査したいと考えております。検査結果につきましては、市のホームページに掲載するほか携帯電話からでも閲覧できるような

体制を考えております。

(山同委員) 検査というのは特別な人が配置されるのですか。それともいる人が指導を受けて出来ることなのですか。

(教育総務課長) 機材を購入した際に、十分指導受ける中で対応させていただきますが、専門的な資格がないと出来ない分けではありません。

(教育長) 購入予定の機械は大きいのですか。持ち運びはどうですか。

(教育総務課長) 機種によってですが鉛で遮へいをしますので、重いもので200キロぐらいから中には70キロから80キロぐらいのキャスターが付いた移動が出来るようなものもあります。一般的には大きさはさほど大きくはないのですが、重さがあるというような特徴があります。

(教育長) 検査する人も何か作業服のようなものを着たりするのですか。

(教育総務課長) 使い捨ての手袋はさせていただきますが、作業服のようなものは特にはありません。

(山同委員) 耐用年数が長いということでメンテナンスなどもその場合どうなのですか。

(教育総務課長) 長い期間見ていくこととなりますので、機種についても実績や信頼性のおけるようなものに選定していけたらと考えております。

(松崎委員) 外部委託での検査項目は2種類ですが、市で機械を購入して毎日検査出来るようになった場合でもその検査項目は2種類の検査項目が可能なのですか。

(教育総務課長) 独自に買うものについてはヨウ素131または、セシウム134, 137も測れるようなそんなところを想定して選定しているところです。

(教育長) 空間線量についてもみどり市としては、速い段階で線量測定器を入れて数値を公表したことにより市民はかなり不安が解消されたというふうに思っています。ですから食品につきましても、安心な食材を使っていることは確かですが、早めに測定器を入れることで数値の公表について検討中ですが、大丈夫なんだという形でいくことがみどり市の安心安全を積極的に

うたっている市の姿勢とすると良いことだと思っています。ただ入れる機材も高いものでもありますし中途半端な測定ではなく、それなりの時間を掛ければ精度のさらに高いことも出来るという含みも持った機械を入れるという意味では鉛でガードされたものを入れる必要があるだろうと、ちょっと持って測るというレベルのものではないということです。先ほどご質問がありました特別な研修を受けた人が測るものなのかという意味では今考えている検査員については基本的な知識は必要ですが、知識を持っていなくても研修を受ければ出来るというレベルの測定しやすいものを入れるつもりです。でも、必要になってくれば検査の回数も増えますので、臨時的な人を入れないと現在の大間々給食センターの人だけでは難しくなるだろうということも考えています。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、補正については終わりにさせていただきます。

(委員長) 改めて日程第4、議案第24号 教育予算12月補正（補正第5号）について、を上程いたします。

(委員長) 事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 改めて内容説明について追加のことがなければ採決の方へ入らせていただきます。

(委員長) 議案第24号 教育予算12月補正（補正第5号）について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

- ・閉会：午前10時10分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3：報告第1 教育長報告について（報告）
- ・日程第4：議案第24号 教育予算12月補正（補正第5号）について（可決）

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成23年11月17日

みどり市教育委員会委員長

印

会議録署名人 番委員

印

会議録作成者 書記

印